

企業會計讀本

村山徳五郎著

日本評論社

企業會計讀本

村山徳五郎著



日本評論社

村山 徳五郎 (むらやま とくごろう)

昭和7年 東京都に生まれる
昭和30年 慶応義塾大学経済学部卒
昭和36年 公認会計士登録
現 在 監査法人中央会計事務所
代表社員
大蔵省企業会計審議会臨時委員
日本公認会計士協会常務理事
主著 『証取監査要説』(共著)
『学校法人会計の理論』(共著)

昭和54年5月20日 第1版第1刷発行

企業会計読本

著 者 村 山 徳 五 郎
発行者 小 林 昭 一
発行所 株式 日本評論社
会社
160 東京都新宿区須賀町14
電話東京 (341) 6161 (代表)
振替 東京 0=16 番
印 刷 第一印刷株式会社
製 本 難波製本株式会社

© 村山徳五郎 1979 年
検印省略 PRINTED IN JAPAN

序——開講のことば

本書は、同じ出版社の刊行する月刊誌『経済セミナー』に、昭和53年5月号から11回にわたって連載した「《ミニ講座》やさしい企業会計」に加筆補訂したものである。加筆によって分量はほぼ倍になった。加筆部分の主なるものは、新たに起こした「決算」(第9講)と“補講”がこれに当る。補講は、大別して2種に分れる。その1は、本講での説明を計算例などを用いながら具体的かつ詳細に補っているものである。その2は、いわば会計の時事問題である。現在ただいまの企業会計がどのような課題を抱えているかのおおよそをご理解いただけたと思う。読み方は、読者の自由に委ねる。本講、補講の区分なく、ページを逐ってお読み下さるのもよし、本講だけを通読のうち、補講の部分を読み下さしても結構である。巻末に“付録”を添えた。百聞一見に如かずの見地から、ある一部上場会社の子承を得て採録した証券取引法の規定に基づく財務諸表、連結財務諸表、および中間財務諸表を内容とする。

筆者は、「開講のことば」として、『経済セミナー』昭和53年4月号に、次のように記している。趣旨は、本書を成すに当たってのいまも易らない。

「次号から11回にわたって、企業会計の話を書く。

わたくしは、監査を職業としているので、これまでもしばしば、監査や会計の問題について、会計の専門誌などに小文を寄せてきている。しかしその時々には与えられるテーマは、おおむね比較的限られた問題であり、予想される読者も、いわば仲間の職業的専門家と考えてよい。その点で、その種の仕事は、ある意味で気楽な面をもっている。

『経済セミナー』というこのスマートな雑誌は、正直に申してこのたびはじめて手にしているしだいであるが、ここに企業会計について書くという仕事の意味は、これまでとずいぶん違ったものであるように思える。わたくしも実は経済学部出身ではあるが、『経済セミナー』を手にしてみて、学校を出てからの四半世紀近い長い期間を個別企業の俗事にかまけてきたむくいをつくづくと感じるのであるが、そのような、ある意味で筆者にとっていわば異質の世界に遠ざかりつつある領域を専門とする『経済セミナー』の愛読者を相手に、企業会計の話をどういう話し方で話せばいいのか、いまにいたってもなお頭を痛めている。それに、紙幅も限られている。

そこでおのずから、あらかじめ一定の枠を設けておかざるをえない仕儀になる。

まず第一に、これからの話は、いわゆる会計屋サン、経理マンの養成に直接役立つことを目的としない。それは紙幅の関係上も不可能だし、また本誌の読者にそんなご注文はないものと勝手に決めておく。ただし筆者の欲張った希望としては、読後、企業会計の領域についてなにがしかの興味と関心をお持ちいた

だけよう、できるだけ心がけたい。

第二に、企業会計とよばれているものは、広義の会計の一領域にすぎないが、その企業会計も、財務会計と管理会計とに分けられる。管理会計は、その名のとおりに経営管理への役立ちを目的とする会計の領域であるが、ここでは、話を財務会計だけにしぼる。一般にもしばしば目にふれることもあり、また社会的に広く利用されている貸借対照表や損益計算書というものは財務会計の所産である。また、いま話題のインフレーション会計も財務会計上の問題として理解されてよい。単に企業会計というときは、その財務会計分野を指すことが多いのである。監査もむろん財務会計にかかわる。

さて、以上主な2点を土台にするならば、ここでの企業会計の話は、おのずから、企業会計というもののものの考え方、あるいは考え方のクセとでもよぶべきものをお伝えすることが話の中心になるだろう。技術的なことは話をとかく退屈なものにしやすいので、できるだけ避けたいが、たとえば複式簿記の仕組みなどについては、やはり避けては通れないかもしれない。

もうひとつ、企業会計というものは、現代の経済社会において、単に個別企業の道具としてではなく、いわば社会的な公器としての役割をになっているといってよい。このため、企業会計は制度的には法の規制のもとにある。具体的にいうと、すべての私企業は、個人、会社を問わず程度の差こそあれ、商法の規制を受ける。さらに公開企業については、証券取引法の規制がある。実際問題として税法規定もむろん無縁ではない。かく

して、現代の企業会計の課題が学問的にも実務的にも、会計情報の公開を要請されるような大規模企業での会計問題の解決を中心にしている関係上、話はどうしても法の規制のもとでの制度としての会計に傾かざるをえない。

限られた紙数の 11 回でどこまでご理解いただけるか心もとないが、ご叱正をもいただきながら、とにかく精いっぱい書き続けることにしたい。」

本書は、筆者にとって、30 年前、三田で小高泰雄教授から会計学の手ほどきを受けて以来の、この領域での職業生活のささやかな結晶ともいえるが、とにかくこれを成しうるにいたったいま、想い起こして感謝すべき方々はあまりにも多い。加筆補訂や校正の作業については、監査法人中央会計事務所の松原章隆、川口勉、鮎川真昭公認会計士の協力を得た。また、日本評論社の林康興さんは、当初《ミニ講座》の企画の任にあたられ、後に担当がかわって今度は本書上梓のお世話をしてくださった。あらためて御礼申し上げる次第である。

昭和 54 年 2 月

著 者

目 次

序——開講のことば

第1講 会計の用具——複式簿記の仕組み 5

1 簿記学習の要諦 5

2 複式簿記のあらまし 7

補講 決算書ができるまで14

第2講 会計の基礎的前提——会計公準31

1 貨幣的測定31

2 継続事業37

第3講 棚卸資産と売上原価43

1 売上総利益（粗利益）の計算43

2 取得原価主義44

3 棚卸資産の評価方法48

4 低価法51

補講 評価方法の計算例54

第4講 固定資産と減価償却61

1 会計上の固定資産61

2 減価償却64

3 減価償却の“自己金融”機能	69
補講 (1) 固定資産の取得価額	72
(2) 定額法と定率法の比較計算例	73
(3) 税法の規定する耐用年数	75
第5講 繰延と引当	77
1 商法と繰延資産	77
2 「開業準備費」の場合	79
3 引当金の設定	82
第6講 収益の実現	87
1 売上高はいつ計上されるか	87
2 工事進行基準と割賦基準	90
3 資産売却益の問題	94
第7講 資本の部・利益処分	97
1 資本の部	97
2 利益処分	103
第8講 原価会計	107
1 原価計算制度	107
2 原価項目・非原価項目	109
3 個別原価計算と総合原価計算	111
4 実際原価から標準原価へ	113

第9講 決 算	117
1 日々の記帳と決算手続	117
2 商法上の決算確定手続	122
3 税務申告と企業会計	129
補講 外貨建債権・債務等にかかわる会計問題	134
第10講 連結財務諸表	139
1 連結財務諸表制度の導入	139
2 連結決算手続	141
補講 (1) 持分法について	150
(2) 税金の期間配分(税効果会計)について	154
第11講 ディスクロージャー制度 I	161
1 証券取引法と企業内容開示制度	161
2 中間財務諸表	165
補講 “インフレ会計” について	171
第12講 ディスクロージャー制度 II	183
1 ディスクロージャーと監査制度	183
2 監査人の独立性	184
3 監査報告書	187
補講 “2号限定” について	192

附 錄	197
Ⅰ 財務諸表	198
Ⅱ 連結財務諸表	215
Ⅲ 中間財務諸表	227

第1講 会計の用具―複式簿記の仕組み

1. 簿記学習の要諦

ふりかえってみると、今は監査を職業としている筆者でさえ、大学での簿記の講義は（担当の先生には大変失礼な話になるが）、決しておもしろいものではなかった。理由はいろいろ考えられるが、最大のものは、簿記というものがはなはだ技術的であり、しかも“商人”の話として説かれるからであろう。理屈好きの生意気盛りにおもしろかろうはずはない。しかも、会計学の講義は、後からやってくる。

また、後になって気が付くことに、簿記を習うその時には、簿記が対象とする世界、つまり商取引や、もう少し気取って言えば、企業の経済活動について、ふつうはまったくなじみがないという点が大きい。たとえば、「手形」というものの実物を見たこともなく、ましてその働きにまったく無知な者にとって、一連の手形取引の簿記上の処理を覚えることは大変むずかしい。興味を持ってという方が無理なのかもしれない。だから、いったん学校を出て会社に入り、実務に就いてしまうと、それまでかりに、簿記を修得する機会をもたなくても、意外に早く、簿記論とまではいわないまでも、少なくともその分担する

会計実務に慣れてしまうのは、上に記した逆の事情を物語っているともいえる。会計学の領域の中で学習上、比較的難解とされる原価計算(論)なども、いったん、“工場”というものの実体を知り、そこでの物の流れ、ないしは価値の集まりかたの態様を目で見てつかんでしまうと、ある意味では、他愛もない話に化してしまう。

もうひとつ付け加えておきたいのは、ほとんどの簿記の書物が営利を目的とする企業会計のための複式簿記として説明されている点に関してである。なるほど、複式簿記は中世のイタリア商人の帳簿記録を起源とするといわれており(複式簿記を扱った最古の書物は1494年にヴェネチアで出版された算数の本である)、その後も企業会計の分野で発達して今日にいたっているが、かならずしも企業会計のためばかりのものではない。複式簿記の原理は、家計簿のなかにさえ生かされる。日々の出納(入・出金)の記録とともに、たとえば、別の欄に「主食費」いくら、「交通費」いくらなどと記録するのは、すでに複式簿記の基本的な手続をふんでいるのである。

複式簿記の、いわば原理的な仕組みとでもいうべきものは、ある意味ではきわめて簡単である。そして、それはまたいわゆる汎用工具に似て、およそ会計とよばれるものには何にでも通用し、それなりの効用を表わす。前述のように、気のきいた家計簿、つまり、たとえば各月の支出(および収入)の適当に分類された費目ごとの内容と金額をも知りうるように仕組まれた家計簿も、一種の複式簿記法の応用といってよい。小遣い帳の

第1講 会計の用具——複式簿記の仕組み

ように日々の出納を追うだけの単純な家計簿は、すでに時代遅れである。いわんや、学校法人、一般の公益法人などのような非営利事業体や労働組合の会計などでも、複式簿記の適用は、いまや常識となっている。

けれども、なんといっても複式簿記の仕組みを最も精妙に駆使し、記録と計算のための完結した体系を編み出しているのは、企業会計の分野である。企業会計での複式簿記の機能の見事さは、かのゲーテをして、人類の発明した最高のもののひとつである、とさえ記せしめたほどである。そしてそのような複式簿記の機能は、誕生以来数百年の後の現在の、複雑で、多様で、巨大で、そして常にとどまることなく新たな条件の加わる企業の経済活動を対象として、いまなお変わらぬ基本原理をもって生き続けているのである。

複式簿記の生命の長さや強さの秘密の最大のものは、その基本的な仕組みの単純さにあるといつてよい。企業簿記の解説書では、その対象とする企業の経済活動の複雑さや多様性のおかげに、複式簿記そのものの原理的な単純さがかくれがちである。学習のむずかしさは、複式簿記法そのものの理解より、その企業の経済活動への適用の仕方にある。ここでは紙幅の関係もあり、複雑なペールをはいで、ごく骨組みだけをご覧に入れることにしよう。

2. 複式簿記のあらまし

複式簿記といいならわされているものを、複記式簿記とよん

だ方がいいと主張する学者もいる。いわんとするところは、簿記の仕組みにおける“複記”の意味の重視である。この主張には十分な理由があり、複式簿記の特徴を一言でいわなければならないとすれば、まずいわゆる“経済活動の二面的記録(ないし把握)”を挙げなければならないであろう。

簿記では、それによって記録と計算の対象とする事柄をたんに“取引”とよんでいる。取引には通常用語としての取引のほかに、たとえば災害などによる資産の減失なども含まれる。それゆえ、経済活動の二面的把握といったのは、簿記的には取引の二面的把握と表わした方が厳密である。

ところで、取引の二面的把握とは何か。たとえば、ある商品を2万円で売って、代金を現金で受けとったとする。これを、次のように二つの事柄として分けてとらえる。

- ①現金を2万円入金した。(現金の増加：2万円)
- ②2万円の売上があった。(売上高収益の増加：2万円)

支出についても同様である。たとえば、所用があってタクシーに乗り、料金500円を支払ったとする。二面的把握とは、次のようになる。

- ①現金を500円支払った。(現金の減少：500円)
- ②交通費(タクシー代)として500円かかった。(交通費の増加：500円)

このように、すべての取引を二つの面からとらえる。逆にいえば、不思議といえば不思議なことであるが、すべての取引は、会計上このような二面性を備えているのである。

第1講 会計の用具——複式簿記の仕組み

さて、次に以上のように二面的にとらえた取引を、会計帳簿に記入する。会計帳簿には、あらかじめ、取引の内容・性質などと会計の目的とをうまくかみ合わせて、二つに分けてとらえたそれぞれの金額を記録する場所が用意されている。これを“勘定口座”あるいは単に“勘定”という。「売上高(勘定)」とか「現金(勘定)」とかは、勘定に付された名称で、これを“勘定科目”とよぶ。

すべての勘定には、金額を記入するための二つの欄が並列されている。最初の現金売上の例でいえば、①の現金2万円の入金とは、「現金」勘定の左側の欄に記入されなければならない。それと同時に、②については、「売上高」勘定の右側の金額欄に2万円と記入される。これが取引の二面的記録であり、“複記”である。念のため、交通費支払500円の例でいえば、①は現金勘定の右側、②は交通費勘定の左側の欄にそれぞれ同金額500円が記入されなければならない。

ここでご留意いただきたいのは、たとえば現金の入金(増加)を現金勘定の左側欄に記入するのは、まったくの約束ごとだという点である。この約束の起源にはいわれがあるともいわれるが、当面はいわば万国共通のルールとして理解しておけばよい。重要なのは、その反対側の欄(つまり現金勘定でいえば右側の欄)は常に他方のプラスに対してマイナス(減少)を意味することである。ただし、左右どちらがプラスの意味をもつかは、勘定の内容によって異なる。前に見たように、現金の場合は、左側がプラスであった(したがって、右側はマイナス、つ

まり支払金額を記入するためのものである)。売上高の場合、右側がプラスである。交通費は逆に、左側がその発生金額の記入場所となる。

ところで、一つの取引を二つの面から把握し、どの勘定の左側とどの勘定の右側に記録するかを決める作業を、簿記では“仕訳”^{しわけ}とよんでいる。いきなり帳簿の二つの勘定に記録する前の準備作業であって、取引の発生のつどこれを行なう。具体的には、いわゆる“伝票”への記入によって行なわれる。この仕訳が簿記の基本的な第一ステップであり、簿記の一連の作業のなかで、いわば判断に属する作業はこれにつきるともいえるのであるが(そしてまたそのためのルールとして、“仕訳法則”などという言葉が類書に見られるが)、賢明な読者はすでにご賢察のとおり、現金の増加が左側と知れば、あとのもろもろの勘定の左右の配置は、きわめてロジカルに、単純な論理の所産として導き出されるのである。これまでの知識からだけでも、次のような仕訳のルールが類推されよう。

(左側)		(右側)
①現金(=資産)の増加		現金(=資産)の減少
②(収益)の減少		売上高(=収益)の増加
③交通費(=費用)の増加		(費用)の減少

上の表で実線での組み合わせが、すでに例示した場合である。企業の経済活動には、これらのほかにも、借入れ(負債)や増資(資本)によって資金を入手するような場合も含まれる。これらを総合して示せば次のようになる。

会計上のすべての取引は、下記に示した5項目の左側と右側